

治水ダム建設事業 横竹ダム

【事業名、地区名】

県営ダム建設事業
横竹ダム

【地区選定理由、事業概要】

平成19年度の事後評価対象箇所になっているダム事業については、二級河川塩田川水系吉田川に建設した横竹ダムと一級河川松浦川水系狩立川・日ノ峯川に建設した狩立・日ノ峯ダムがある。

各ダムの概要は下表のとおり

項目	横竹ダム	狩立・日ノ峯ダム
目的	【治水ダム】	【多目的ダム】
(確保容量)	治水(2,050千 m^3)	治水(650千 m^3)
	河川水量確保(1,900千 m^3)	河川水量確保(760千 m^3)
		新規水源開発(水道:280千 m^3)
事業費	約245億円	約130億円

今回の評価箇所選定にあたっては、事業規模が大きく、河川管理者である県が行うべき治水対策上、影響の大きい横竹ダムを事後評価することによって、河川環境への影響や維持管理のあり方など、今後のダム事業計画やダムの管理への反映を図るものである。

【評価軸】

トータルデザイン(プラン)について

塩田川及びその支川の吉田川流域は、従来から出水のたびに大きな災害が発生してきた。特に昭和37年の梅雨前線、昭和51年の台風17号などでは甚大な被害を受け、抜本的な治水対策が望まれた。

このため、塩田川では、上流ダム群(現計画:3ダム)の一つとして、昭和49年度に塩田川の上流支川岩屋川内川に岩屋川内ダムを建設した。さらに平成13年度、中流支川吉田川に今回事後評価対象の横竹ダムを建設し、吉田川の洪水被害を軽減させると共に、塩田川の治水安全度を向上を図ったところである。

また、塩田川及び支川の吉田川の河川水は嬉野市や鹿島市の水道用水、かんがい用水として広く利用されてきたが、昭和42年、53年、59年、平成6年においては深刻な水不足に見舞われた。水の不足は住民の生活や農業に重大な影響を与えるばかりでなく、河川本来の環境も悪化させることになる。そのため横竹ダムにおいては、吉田川における必要流量の確保を目的としている。

<論点>

- ・ダム建設による洪水流量軽減効果

- ・ダムによる安定した河川水の補給に対する効果
- ・ダム建設（運用）による河川環境の変化

維持管理のあり方について

現在、県が直接管理している治水及び多目的ダムは12ダムであり、管理体制としては「ダム管理事務所（12人）」でこれら12ダムを一括管理している。さらに、それぞれのダムには2人の職員が休日以外は常駐し、直接ダムの管理に従事している。

横竹ダムの場合、ダムサイトの管理庁舎に県職員1名、嘱託職員1名（15日/月）が常駐し、平時は河川流量やダムの水位、放流量等の管理、さらにダム施設の維持・保守・点検、ダム周辺のパトロールなどを行っている。

また、洪水時は、ダム管理事務所職員や近傍の土木事務所から応援を受け、3名での水防体制を執っている。

県が管理するダム数も12ダムと多くなり、この中には昭和36年完成の有田ダム、昭和49年完成の岩屋川内ダムなど、古いダムでは建設から40年以上年経過している。

そのため、今後は施設の延命化対策や効率的な維持管理についての対策が重要となってきている。

<論点>

- ・アセットマネジメント（維持管理計画）

地区住民との関わりについて

ダム建設により洪水被害が軽減し、ダムからの補給により稲作等に必要な水が安定的に取水出来るようになったため、水不足への対応が軽減された。

このことはダム建設の目的ではあるが、その結果、住民の洪水や渇水に対する意識が薄れてきている。

しかしながら、近年の異常気象による北陸や宮崎県での災害など、ダムによる洪水量の調整には限界があり、緊急時の備えが重要である。

また、河川水の利用に関しては、異常渇水時に備えて、平時から水の効率的な利用を図っていく必要がある。

そのため、ダムの機能について十分な説明責任を果たし、洪水情報などについての関係市・町や下流住民への連絡強化など、今後は河川管理者とともに、住民と一体となった緊急時の対策を取組んでいく必要がある。

<論点>

- ・ダムの機能に関する正確な説明とダム情報の発信